

本学術集会における患者会所属の患者家族の皆様への参加と学術発表について

第 53 回日本マスキング学会学術集会

会長 窪田 満

本学術集会では正式に患者会所属の患者家族の皆様の学会参加を認めます。それに伴い、いくつかの約束事を決めましたので、公表いたします。

① 患者会所属の患者家族の皆様へ

- ・御参加されるにあたって、規程の参加費をお支払いいただきます。
- ・企業共催のセミナー等については、医薬品医療機器等法および医薬品等適正広告基準において医薬関係者以外の一般人に対する医療用医薬品の広告は禁止されていますので、患者会所属の患者家族の皆様への参加・聴講はできません。ランチョンセミナーも同じように参加・聴講できませんので、大変申し訳ございませんが、昼食は御自身でお願いします。
- ・患者様ご本人、ご家族の体調管理には十分御配慮下さい。決して無理をせずにご来場下さい。マスク着用に関しては、個人の判断にお任せいたします。

② 特別講演、シンポジウム、一般演題を御発表の皆様へ

- ・御発表にあたり、患者会所属の患者家族の皆様が聴講していることを意識して御発表下さい。医師にとっては軽い冗談でも、患者会の皆様には不快に感じることもあります。特に質疑応答の際にお気を付け下さい。
- ・御発表内容を作成する際には、少しでも個人情報類推されるような記載は避けて下さい。イニシャルの使用、正確な入院年月日の記載なども避けて下さい。

③ 参加者共通のマナー

- ・会場内では携帯電話を必ずマナーモードにしてください。その他、電子機器(PC、タブレット端末など)についても、発表会場では電源オフにするか、ディスプレイの明るさを落としてご使用ください。
- ・発表演題の録音・写真撮影・ビデオ撮影は固くお断りいたします。
- ・発表内容に関して、発表者の許可なく SNS にアップするなどの行為は禁止いたします。発表内容ではなく会場内の雰囲気等を伝えるために SNS にアップするのは問題ありませんが、映り込んでいる方の個人情報への配慮をお願い申し上げます。
- ・貴重品は常に携帯いただき、盗難には十分ご注意ください。

以上、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。